

●香川県告示第473号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年11月24日から同年12月15日まで一般の縦覧に供する。

平成22年11月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松善通寺線（33号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香西東町359番1地先 から 高松市香西東町333番4地先 まで	前	11.5~18.0	83	道路改修事業による交 差点改良
	後	12.0~25.5	83	